

建設工事等の入札に参加される皆様へ

建設工事等に係る入札・契約制度等の見直し等について

このことについて、次のとおり見直し等を行いますので、お知らせします。

1 見直し等の項目

No.	項目	対象
①	最低制限価格等の設定方法に係る見直し	建設工事・建設工事に係る委託
②	電子入札の対象範囲の拡大（再周知）	建設工事・建設工事に係る委託
③	総合評価方式における評価項目の見直し	建設工事
④	電子保証の導入（再周知）	建設工事・建設工事に係る委託
⑤	一般競争入札への質疑応答の見直し	建設工事・建設工事に係る委託
⑥	前金払における限度額割合の特例廃止	建設工事・建設工事に係る委託
⑦	資本関係又は人的関係にある者同士の同一入札への参加制限（再周知）	建設工事

2 実施時期

No.	時期
①、②、③、 ⑤、⑦	令和6年4月1日以降に入札公告又は指名連絡を行う案件から適用
④、⑥	令和6年4月1日以降に契約を締結する案件から適用

3 見直し等の概要

別紙のとおり

事務担当
いわき市財政部契約課 工事契約係
電話 0246-22-7419

1

最低制限価格等^{※1}の設定方法に係る見直し 【建設工事・建設工事に係る委託】

品質確保及びダンピング受注防止の観点から、建設工事等における最低制限価格制度を実施していますが、最低制限価格等の決定における更なる透明性・公平性のため、設定基準及び範囲を見直します。

※1 最低制限価格等とは、最低制限価格及び調査基準価格

【建設工事】

設定基準	<p>下記に掲げる額（それぞれ1円未満切り捨て）の合計額(100円未満切り捨て)とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 直接工事費×97% ➤ 共通仮設費×90% ➤ 現場管理費×90% ➤ 一般管理費×68%
設定範囲	<p>予定価格の85%～92%</p> <p>算定額がこの範囲を上回った場合は範囲の上限値を、下回った場合は範囲の下限値を最低制限価格等とする。</p>

【建設工事に関する測量・調査・設計等の委託】

	測量業務	建築関係の建設コンサルタント業務	土木関係の建設コンサルタント業務	地質調査業務	補償関係コンサルタント業務
設定基準	<p>下記に掲げる額（それぞれ1円未満切り捨て）の合計額(100円未満切り捨て)とする。</p>				
	直接測量費×100%	直接人件費×100%	直接人件費×100%	直接調査費×100%	直接人件費×100%
	測量調査費×100%	特別経費×100%	直接経費×100%	間接調査費×90%	直接経費×100%
	諸経費×48%	技術料等経費×60%	その他の原価×90%	解析等調査業務費×80%	その他の原価×90%
		諸経費×60%	一般管理費等×48%	諸経費×48%	一般管理費等×45%
設定範囲	<p>算定額が下記の範囲を上回った場合は範囲の上限値を、下回った場合は範囲の下限値を最低制限価格とする。</p>				
	予定価格の60%～82%	予定価格の60%～80%	予定価格の60%～80%	予定価格の2/3～85%	予定価格の60%～80%

◆測量設計業務など複数の業種区分を合冊して発注するときは、業種区分毎に100円未満を切り捨てず合計し、その合計した額の100円未満を切り捨てるものとする。

2 電子入札の対象範囲の拡大 【建設工事・建設工事に係る委託】

令和4年7月より本格運用を開始した電子入札制度について、入札に参加する事業者の更なる利便性向上等を図るため、電子入札の対象範囲を拡大します。

一般競争入札	全ての案件(総合評価方式を除く)
指名競争入札【拡大】	原則、全ての案件※ ²
随意契約【拡大】	原則、少額の随契以外の案件※ ²

※2 指名競争入札及び随意契約において、原則として電子入札の対象となる案件でも、発注担当部署の判断により郵送による入札(見積合わせ)を行う場合があります。

◆令和8年度からは電子入札へ完全移行する予定です。

3 総合評価方式における(地域貢献等)配点・評価点の見直し 【建設工事】

(1) より地元密着した業者の受注機会確保に配慮するため、市内業者の評価点を嵩上げします。【市内業者 1.5点UP】

() は旧配点・旧評価点

評価項目	配点	評価基準	評価点
市内業者の活用	2点 (1点)	市内業者にあつては、当該工事の請負金額の80%以上を市内業者により施工(資材購入等を含む。)	2点 (1点)
		市外(準市内)業者にあつては、当該工事の請負金額の50%以上を市内業者により施工(資材購入等を含む。)	1点 (1点)
入札参加者の所在地	1.5点 (1点)	入札参加者の本店又は本社が、いわき市内の指定区域内にある。	1.5点 (1点)
		入札参加者の本店又は本社が、いわき市内の指定区域外にある。	1点 (0.5点)
		入札参加者の委任先としている支店又は営業所が、いわき市内にある。	0.5点 (0.5点)

(2) 市民の安全・安心を担う業者の実績をより高く評価するため、また、多くの業者へ災害時の協力等を促すことを目的として、評価点を嵩上げします。【災害対応等へ協力的な業者 2.5点UP】

評価項目	配点	評価基準	評価点
災害への協力について、次の項いずれかに該当する場合 ア いわき市内で過去3年間に災害時の出動実績がある。 イ いわき市内が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定をいわき市と締結している。	3点 (1.5点)	ア及びイに該当する。	3点 (1.5点)
		アにのみ該当する。	2点 (1点)
		イにのみ該当する。	1点 (0.5点)
いわき市発注の維持補修業務等の実績について、次の項いずれかに該当する場合 ア 道路維持補修業務若しくは下水道管路施設修繕を受注し、履行した。 イ 除雪業務を受注した。	2点 (1点)	過去3年間にア又はイの実績がある。	2点 (1点)
		過去3年間の実績はないが、過去5年間にア又はイの実績がある。	1点 (1点)

4 電子保証の導入 【建設工事・建設工事に係る委託】

受注者の契約事務の負担軽減および効率化を目的とし、契約保証等について電磁的方法により発行された保証証書（電子証書）の取り扱いを開始します。

対象となる保証	契約保証、前払金保証、中間前払金保証
取扱保証機関	東日本建設業保証株式会社などの保証事業会社

5 一般競争入札への質疑応答の見直し 【建設工事・建設工事に係る委託】

一般競争入札における設計図書に関する質問への回答を一律に公表していましたが、企業努力による技術提案的な質問等もあることから、質問者の希望を踏まえて非公表とすることを可能にします。

◆ただし、質問者が非公表を希望しても、設計金額に影響するなどの場合は、発注者の判断により公表する場合があります。

受注者記入欄		発注者記入欄	
非公表希望	質問事項	回答	発注者対応
<input checked="" type="checkbox"/>			

→ チェックされた場合は非公表希望となります

6 前金払における限度額割合の特例廃止 【建設工事・建設工事に係る委託】

国の取扱いに準じて、建設工事及び測量・調査・設計の委託の前金払における限度額割合の特例を廃止します。

建設工事	請負代金額の4割以内
測量・調査・設計の委託等	請負代金額の3割以内

7 資本関係又は人的関係にある者同士の同一入札への参加制限 【建設工事】

資本関係又は人的関係がある者同士が同一入札に参加した場合、公平・公正な入札が阻害されるおそれがあります。適正な入札の執行を図るため、建設工事の一般競争入札及び指名競争入札において、基準に該当する者同士の同一入札への参加を制限します。